令和4年9月(第3回)経営協議会議事要旨

日 時 令和4年9月20日(火) 13時31分~15時13分場 所 本部棟第一会議室(ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用) 出席者 16/16

(学外委員) 伊東 香織、亀山 郁夫、板東 久美子、鍵本 芳明、川﨑 誠治、 近藤 弦之介、松田 正己、加藤 貞則、梶谷 俊介の各委員 (亀山 郁夫、板東 久美子の各委員は、ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用して出席)

(学内委員) 槇野 博史 (学長)、高橋 香代 (理事)、舟橋 弘晃 (理事)、 那須 保友 (理事)、前田 嘉信 (理事)、袖山 禎之 (理事)、 阿部 匡伸 (理事)の各委員

欠席者

(学外委員) なし (学内委員) なし

陪席者

松本 光雄、大原 あかねの各監事

- 議事に先立ち、7月1日付けで就任した松本監事から挨拶があった。
- 前回議事要旨の確認

令和4年6月開催(第1回)の議事要旨(案)について、原案のとおり承認された。

学長から、議題「岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について」は、陪席制限をすることとしたい旨提案があり、了承された。

〇 議事

- 1 審議事項
- (1) 諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、令和4年10月1日施行の以下の諸規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 国立大学法人岡山大学職員就業規則
 - 教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
 - クロス・アポイントメント手当の新設のため
 - ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
 - ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ② 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則

- 教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
- ・出生時育児休業制度の新設のため
- ③ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
 - ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
 - ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
- ④ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
 - ・育児参加休暇の取得要件緩和のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ⑤ 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- ⑥ 国立大学法人岡山大学職員給与規則
 - 教員免許状更新講習廃止に伴う所要の改正のため
 - ・クロス・アポイントメント手当の新設のため
 - ・附属幼稚園教育体制支援手当の新設のため
 - ・出生時育児休業制度の新設のため
- (7) 国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則
 - ・出生時育児休業制度の新設のため

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

高橋理事から、資料2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードに係る本学の適合状況の検討を行った結果が纏まったことから、ご意見を伺いたい旨、説明があった。続いて、高橋理事の指名により、鈴木副理事から、令和4年4月1日付けでコードの改訂のあったもの及び令和4年度の本学の現状に則して分析を行ったものを中心に説明があり、9月末までにご意見をお寄せいただきたい旨、依頼があった。

(3) 岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画の改正について

袖山理事から、資料3に基づき、「国立大学法人岡山大学における地球温暖化防止に 関する実施基本計画」について、昨年の3月に、県の条例を踏まえて策定したところ であるが、昨秋に政府実行計画が改定されたことを受け、本学においては、温室効果 ガスの排出削減目標を2030年度までに対2013年度比で51%削減することと して改めることのほか、本計画については、5年ごとに見直しを行うこと、また、本 計画を実施するための具体的な取組内容を記載したことについて説明があった。

委員から、教育及び研究の推進に関する事項や構成員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供に関する事項の記述が簡単過ぎるのではないかとの意見があり、これらについては別途、記載内容を検討の上、本計画の中に記載することとし、審議の結果、承認された。

(4) 岡山大学病院周産期医療関連施設及び設備の整備について

前田理事から、資料4及び机上配付資料に基づき、岡山大学病院周産期医療関連施設及び設備の整備について、岡山県における産婦人科医、新生児科医不足が顕著となる一方、妊婦の高齢化に伴うハイリスク妊娠・分娩の増加の一途を辿る中、岡山大学病院のNICU(新生児特定集中治療室)部門の現有病床は6床しかなく、病床使用率が90%前後の状況にあること、また、この状況を改善すべく、NICUを12床に増床するとともに、MFICU(母体胎児集中治療室)を6床新設及びGCU(新生児回復期治療室)を12床新設し、対応体制を強化するとともに産婦人科医、新生児科医の人材育成拠点とすることについて説明があった。続けて、この整備に関する施設配置計画、スケジュール及び収支見込みについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からコロナ病床を改修中の移転先とすることについて、なかなか予測が立たない中で、引き続き、現在の状況が続いたと仮定した場合に、どのように移転先を確保していくのか質問があり、前田理事から、その場合には、診療科全体で必要な病床を確保することとなる旨、回答があった。続けて、人的な体制確保について質問があり、前田理事から、看護基準を満たすため、雇用確保、人材育成等の看護体制を整える予定である旨、回答があった。

2 報告事項

(1) 役員執行部体制について

模野学長から、資料5に基づき、7月1日及び8月16日以降の役員執行部体制の変更について報告があった。

(2) 医歯薬学総合研究科博士課程及び環境生命自然科学研究科の改組に係る事前相談の結果について

高橋理事から、資料6に基づき、医歯薬学総合研究科博士課程及び環境生命自然科学研究科の改組に係る事前相談の結果について、大学設置審議会における審議の結果、特に意見を付されることなく設置が可となったことについて報告があった。

(3) 令和5年度概算要求について

袖山理事から、資料7に基づき、文部科学省から財務省への令和5年度の概算要求の状況について説明があった。続けて、本学の概算要求の概要について、基幹運営費の状況のほか、ミッション実現加速化経費の教育研究組織改革分として、新規に要求した3件のうち2件(「地域中核研究大学に新たな教育基盤を築く大学院共育共創センターの新設」及び「国際構造生物学研究センターの組織整備」)、共通政策課題分(基盤的設備等整備分)として、新規に要求した6件のうち3件(「デジタル双方向キャスティングによる微小材料のメカニカル特性分析システム」、「疾患予防と健康維持を実現するヒト細胞マルチモーダル解析システム」及び「単一細胞に基づくタンパク質の機能・構造解析システム」)等が財務省へ要求されたこと及び施設整備概算要求事業に

ついて、本学から重点事項として要求した全項目についてSの評価を得ていることに ついて報告があった。

(4) 令和3年事業年度財務諸表の承認について

袖山理事から、資料8に基づき、令和4年6月8日付けで文部科学省に提出した令和3事業年度財務諸表について、令和4年6月22日付けで承認されたことについて報告があった。

(5) 第3期中期目標期間終了時における積立金の処分の承認について

袖山理事から、資料9に基づき、令和4年6月8日付けで文部科学省に提出した第3期中期目標期間終了時における積立金の処分に係る承認申請について、令和4年6月24日付けで承認されたことについて報告があった。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について

那須理事から、資料10に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応状況について、本学における罹患状況について、6月は52名であったが、7月は252名、8月は540名と爆発的に増大したこと、昨年と比して教職員の罹患者が増大したことについて報告があった。続いて、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種について、現在も引き続き、3回目ワクチン接種について呼びかけていること、また、オミクロン株対応ワクチンの接種の実施を計画する旨、発言があった。

続けて、病院における対応状況、活動制限指針のレベルの推移、疫学・衛生学分野が 行った新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種(3回目接種)での副反応調査の報告 があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、11月21日(月)13時30分から津島地区本部棟において開催することとなった。

以上